

## 埼玉県における情報管理の現状と問題

(分担研究名：ハイリスク児出生の実態把握と追跡管理に関する研究)

研究協力者：大野 勉、細野茂春

要旨：埼玉県における情報管理の現状と問題について県内全保健所にアンケート調査を行ない以下の結果を得た。①管内の極低出生体重児の出生の確認は、主に養育医療申請書、人口動態出生小票、病院からの連絡、家族からの連絡によっていた。②極低出生体重児の保健所での病状把握は、主に病院からの連絡票と養育医療意見書によるが、医療機関によって対応がことなるため十分な病状把握ができていないとする意見が全体の65.4%にみられた。以上より極低出生体重児の情報伝達と医療機関-保健所との連携を強化するためには児の情報を正確に伝達する方策と個々の機関の役割を明確にする必要がある

見出し語：極低出生体重児、フォローアップシステム、保健婦訪問指導

緒言：本研究では、埼玉県における情報管理の現状を把握することで有効な情報管理のあり方につき検討した。

研究方法：平成6年の1年間における県内各保健所での保健婦家庭訪問件数と極低出生体重児の家族への指導などにつきアンケート調査した。

研究成績：

1) 乳児訪問指導は埼玉県全保健所(24ヶ所+支所4ヶ所)で平成6年の1年間に4454件であり、全家庭訪問件数の30%を占めている。このうち、未熟児訪問指導は1890件で全家庭訪問件数の12.7%であった。

2) 管内の極低出生体重児の出生確認は主に養育医療申請書、人口動態出生小票、病院からの連絡で行っている。

3) 極低出生体重児の病状の把握は、主に病院からの連絡票、養育医療意見書、親からの話、母子手帳によっており、病院担当者からの電話や面談によるものは38.5%であった。

4) 極低出生体重児の病状把握に十分な情報が新生児医療機関から得られていないとする保健所が全体の65.4%を占めており、そのほとんどが医療機関によって対応が異なるというものであった。特に保健所から訪問する際に、保健所に希望する指導内容を明確にしてほしい希望が多かった。

5) 極低出生体重児に訪問指導ができなかった理

由として、マンパワー不足、児の死亡、病院でフォローされている、病院からの連絡がない、転居したためなどの理由が多かった。

6) 新生児医療機関と保健所との連携を推進するためには、連絡を密にするための体制作りと訪問指導上の問題点や注意点を明確にして欲しいことが上げられた。

考案：現状では保健所との連携は十分とはいえない。特に極低出生体重児の病状の把握と問題点や注意点が必ずしも明確になっていないこと、個々の医療機関で連絡体制がまちまちであること、長期入院児の場合退院の時期が不明になりやすいことがある。県内医療機関と保健機関での情報伝達の方策をシステム化する必要がある。その先駆けとして、われわれの施設では、保健所との連携と情報伝達のために、以下のことを実施している。

1) 看護連絡票の送付

できれば県内で統一した用紙にする必要がある。

2) 健康管理手帳の配布(ハイリスク児の病状や対応につき各医療機関、保健機関、福祉機関、家族が自由に記載できる手帳)

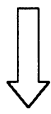
3) 研修会の開催(年4-6回開催)

4) 保健所の発達クリニック(特別クリニック)への医師派遣(24保健所中17保健所)

5) 電話による退院連絡



**検索用テキスト** OCR(光学的文字認識)ソフト使用  
論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



要旨:埼玉県における情報管理の現状と問題について県内全保健所にアンケート調査を行ない以下の結果を得た。(1)管内の極低出生体重児の出生の確認は、主に養育医療申請書、人口動態出生小票,病院からの連絡,家族からの連絡によっていた。(2)極低出生体重児の保健所での病状把握は、主に病院からの連絡票と養育医療意見書によるが、医療機関によって対応がことなるため十分な病状把握ができていないとする意見が全体の 65.4%にみられた。以上より極低出生体重児の情報伝達と医療機関-保健所との連携を強化するためには児の情報を正確に伝達する方策と個々の機関の役割を明確にする必要がある